

<取組内容>

オフピーク通勤の実施 ★

集中取組期間中は、原則大会時と同程度の規模を想定して、時差出勤やテレワーク等を実施（さらに最重点取組として「都庁完全オフピーク」（8時から10時まで交通機関を利用しない）、「出勤者の徹底抑制」、「全員テレワーク」を実施）

備品やコピー用紙等の納品時期の変更

本庁や出先事業所において、集中取組期間①②中に、前に事務用品・コピー用紙を納品しない

コピー用紙・ごみの削減 ★

ペーパーレス化の推進、古紙等ごみの搬出前・後倒し、粗大ごみ回収時期の変更等により、ごみを削減（大会時の目標：ごみ削減約40%）

都庁発注工事の調整

施工中の道路、上下水道等の約6割の工事において、工事車両の現場出入り時間の調整や、休工日の変更等を実施

庁有車利用の抑制

本庁や出先事業所で利用を控え、利用が必要な場合も高速道路等の利用を控える

<実績>

※集中取組期間①②の実績

- 都庁完全オフピーク
時差出勤、テレワーク等により各取組日で本庁職員*の**ほぼ全員（約8,600人/日）が実施**
- 出勤者の徹底抑制
本庁職員*の**3分の1程度に抑制**
- 全員テレワーク
端末配備済みの本庁職員***延べ約13,900人が実施**
（テレワーク・デイズ期間全体では、延べ約14,900人が実施）

* 窓口業務、警備、2020大会関連イベント業務、育児・介護等で実施困難な職員を除く

昨年7,8月と比較して**納品回数を約50%削減**
約1,900回 ⇒ （今夏）約920回

昨年7,8月と比較して**本庁のごみ総量を約25%削減**

期間中に施工中の約6割の工事で取組を実施（工事車両の通行の際に関係者輸送ルートを避けて通行した、工事作業員を一度会社を集めて、会社から相乗りで現場に移動した 等）

昨年7,8月と比較して**庁有車利用を2%抑制**
（本庁 約40%削減）

★ 本庁のみ実施

集中取組期間① 2019年7月22日(月)から8月2日(金) ②2019年8月19日(月)から8月30日(金) 1